

京都市告示第397号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成29年10月13日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人平安養育院（理事長 北川 一有）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目林下町400番地の3

3 事業所の名称

つるの家

4 事業所の所在地

京都市左京区静市野中町172-1

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成29年10月1日

7 事業所番号

2670600192

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）